

行政調査報告書「議会運営委員会」

平成 25 年 11 月 13 日(水)～11 月 15 日(金)

■新潟県新潟市『議会基本条例・議会報告会・議会改革推進会議について』

議会基本条例の制定について、平成 21 年 7 月 1 日に、第 1 回検討会が開催され各会派から選出された、8 人のメンバーで素案づくりに着手した。途中 1 会派が離脱し、7 人で協議を進めることになった。その後、ワーキンググループ 5 人でたたき台を作成することになり、平成 22 年 11 月からパブリックコメントや市民との意見交換会を実施。平成 23 年 3 月の本会議において、議会基本条例案が賛成多数により可決された。

議会報告会は、平成 24 年度から実施され、年間 2 回、2 会場で行っている。直近では、平成 25 年 11 月 9 日(土)と 10 日(日)の午後 2 時～午後 3 時 30 分までとし、第 1 部では報告 45 分、第 2 部で市民との意見交換を 45 分間計 90 分で実施された。



■埼玉県所沢市『議員定数のあり方に関する審議会・議会事業報告書について』



平成 23 年 5 月の地方自治法の改正の中で、法定上限数が撤廃され、定数の根拠を何に求めるかが大きな意味を持つてくることになった。所沢市では、定数のあり方に関する審議会条例を平成 24 年 2 月に可決した。これは、議会基本条例の中に附属機関を設置できる規定を定めたところであり、このことと平行して議会運営委員会に作業部会を設け審議会の工程表を取りまとめた。審議会委員には法政大学の廣瀬克哉教授と山梨学院大学の江藤俊昭教授のほか 3 人の市民代表を選んでいる。審議会は協議を重ねられ、教授は「増員型」で市民代表は「減員型」でまとまらず、廣瀬教授のまとめの方法として、「当分の間」と言う落とし所で決着がついた。これに至るまでに議員アンケートの実施や、正副委員長とヒアリング、パブリックコメント、公聴会の開催など、あらゆる方法で意見を集約した結果であった。

■神奈川県逗子市『議場でのタブレット端末の実証実験について』

「クラウド文書共有システム」について調査をした。

導入の経緯としては、平成 23 年 12 月に議会側から市長に対し「タブレット端末」の導入提案がされ、平成 24 年 12 月には協議の結果、業者 2 社から 9 台の端末を借りて実証実験を行い、平成 25 年度から「タブレット端末」を導入することの方針決定がされた。導入前の本会議では議員 1 人当たり、1,000～2,000 枚の議案資料があり、印刷されれば多くが使用後廃棄される上、職員の労務負担も大きかった。また、経費削減でカラーコピーが禁止され、白黒では図表や写真の判別が難しく、使い勝手が悪いなどの問題もあった。そういった問題点がタブレット端末の導入により、改善されていた。

